エ　フェムトセル基地局に係る変更の場合は、当該無線局を開設した日を記載すること。

オ　その他必要な事項がある場合は、その内容について記載すること。

5　届出書の用紙は、日本工業規格Ａ列４番とし、該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この別表に定める規格の用紙に適宜記載すること。

別表第三号の七　登録局の開設又は変更届出書の様式（第25条の23第３項関係）（総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）　［新設］

登録局の開設又は変更届出書

年　　月　　日

（何）総合通信局長　殿（注１）

□電波法第27条の31の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。

□電波法第27条の32の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

1　届出者（注２）

住　所	都道府県―市区町村コード　〔　　〕
	〒（　　―　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
	印

2　包括登録に係る無線局の開設に係る事項（注３）

①　登録の番号	
②　登録局を開設した日、又は当該登録局に係る事項を変更した日	
③　運用開始の期日	
④　無線設備の設置場所又は常置場所	都道府県―市区町村コード〔　　〕
⑤　移動範囲	
⑥　無線設備の工事設計の内容	
識別符号	
適合表示無線設備の番号	